

市民グランド・多摩川緑地公園グランド・西和泉グランドの使用について

市民グランド・多摩川緑地公園グランド・西和泉グランドは、登録団体による貸切使用です。但し、西和泉グランドの（偶数月の第3木曜日は除く）木曜日午後3時以降は、原則として狛江市内に住所を有する中学生以下の子どもと保護者を対象とした個人開放時間となります。

貸切使用するためには、5名以上のグループで団体登録をし、登録カードの交付を受けていただく必要があります。施設利用団体登録の申請をし、構成メンバーの2分の1以上が市内在住（住民登録者）・在勤であると認められた団体は市内団体として、抽選申込みができます。市内の事業所が、従業員の福利厚生を目的として登録する場合も、市内団体と同じ扱いになります。それ以外の団体は、市外団体となります。市外団体には必ず市内在住・在勤者が1人以上いることが必要です。市外団体の使用料金は市内団体の2倍になります。

市内団体・市外団体いずれも、団体の代表者は20歳以上の方で登録してください。なお、学校の部活動に対しては貸し出しを行いません。

市民総合体育館窓口での事務取り扱い時間は、8時30分から21時までです。（ただし、偶数月の第3木曜日の休館日は取り扱いできません。ご入金等は前日までに済ませてください。）

《市民グランド》

時間帯	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～17	16～18	使用料金
4～8月	○	○	○	○	○		○	1スパン
2・3・9・10月	○	○	○	○	○	◎		2時間で
11～1月	○	○	○	○	○			¥2,400(¥800)

《西和泉グランド》

時間帯	9～11	11～13	13～15	15～16	15～17	17～18	使用料金
4～8月	○	○	○		○	◎	1スパン
2・3・9・10月	○	○	○		○		2時間で
11～1月	○	○	○	◎			¥2,400(¥800)

《多摩川緑地公園》

通年	6時～9時・9時～12時・12時～15時・15時～18時	無料

※1 この料金表は市内団体に適用されます。（）内は高校生以下で構成される団体

※2 市外団体は上記金額の2倍となります。

1 市内団体

(1) 抽選

- 毎月1日～10日の間に翌々月分についてロビー端末・インターネット・携帯電話から施設予約システムで抽選申込みができます。（例 12月には、2月分の抽選を行います。）インターネットの場合は、狛江市の公式ホームページから施設予約システムに進むことができます。申込みは、5スパンまでできます。（ただし、週2スパンまで。土日祝日は月2スパンまで。連続スパンは不可。市民グランドと西和泉グランドの1時間のスパンはその前のスパンと同時に連続して申し込む場合は例外として、申込みできます。）

1つの申請には、同じ日のグランド・時間帯を変えて第2希望を入れることができます。

- 当選は、使用日の前々月の11日にわかりますので、ロビー端末・インターネット・携帯電話で確認してください。（メールアドレス登録で当選結果を受け取ることもできます。）

- ③ 当選していた場合は、使用日の前々月の25日までに市民総合体育館窓口で使用料金をお支払いください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。

(2) 抽選後の申し込み(随時予約)

- ① 使用日の前々月の12日から使用日の2週間前まで、ロビー端末・インターネット・携帯電話から施設予約システムで空いているスパンを随時予約できます。ただし、連続スパンは、使用希望日の1週間前になるまで取ることはできません。
- ② 予約後2週間以内に市民総合体育館で使用料をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- ③ 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申し込みを行ってください。

2 市外団体

- ① ロビー端末・インターネット・携帯電話から施設予約システムで毎月1日から、その翌月分の空いているスパンについて随時予約できます。ただし、連続スパンは、利用日の1週間前になるまで取ることはできません。
- ② 予約後2週間以内に市民総合体育館で使用料をお支払ください。そのままにしておきますと、自動的にキャンセルとなりますのでご注意ください。
- ③ 使用日まで2週間を切ると、予約システムによる予約ができなくなりますので、直接市民総合体育館で申し込みを行ってください。

3 雨天時の使用可否判断について

使用後に原状に戻せないようなグラウンドコンディションの場合には、使用を中止してください。市民グラウンド・西和泉グラウンドについては使用料金の還付をいたします。

4 還付・キャンセル・変更について

- ① 還付
天候等の事情により使用できなかった場合全額還付致します。手続きには使用許可書と代表者の印鑑を持って総合体育館受付までお越しください。
- ② キャンセル
使用団体の都合により利用を使用日前にとりやめる場合、使用日の3日以上前であれば全額還付。3日未満の場合は還付できません。

5 その他

- ① 駐車可能台数が少ないので、ご来場の際はできるだけ徒歩または自転車・公共交通機関をご利用ください。また、付近の道路は駐車禁止となっていますので路上駐車はお止めください。
- ② 場内での飲食・喫煙等は指定された場所で行ってください。西和泉体育施設は場内での飲食・喫煙は禁止されています。なお、自販機以外のごみは各自でお持ち帰りください。
- ③ 使用後は清掃・整備をしてからお帰りください。使用した備品類は元の場所に戻してください。
- ④ 団体登録は年度ごとの更新となっています。代表者や会員の変更があった場合は名簿の再提出をお願いします。
- ⑤ 以上のことをお守りいただけない団体に対しては団体登録を取り消す場合がありますのでお守りください。

∴ 狛江市施設予約システム

<http://yoyaku.city.komae.tokyo.jp>

<http://yoyaku.city.komae.tokyo.jp/keitai>